

# 見本

## 介護保険事業経営診断結果（平成24年度実績）

### 【訪問介護】

●●●県▲▲▲社会福祉協議会■●●ホームヘルプサービス

「経営診断結果」の見方	.....1
1. 経営指標	.....2
A. 稼働・体制の状況	.....2
B. 収益性の状況	.....3
C. サービス重装備度の状況	.....5
D. サービス量の変化	.....6
E. 自己チェック結果	.....7
総合分析結果	.....8
2. 損益分岐分析	.....9

★ 結果についてのお問い合わせは、Emailでお願いいたします(全社協地域福祉部: z-chiiki@shakyo.or.jp)

「経営診断結果」の見方について

- 2～7ページは、各経営指標をA～E5分類し、示しています。
  - ① A～Eの総合ポイント：A～E各冒頭に、A～Eごとの総合ポイントを算定しています。このポイントは50を平均として、大きいほど適正な状況にあると判断したものです。50が平均点で、40～60の間に3分の2の事業所が入るように標準化された値(偏差値)です。総合ポイントの算定は、各経営指標のうち、数値の多寡で経営状況を把握できる指標を選択して計算しています。算定につかった指標については、「⑤Pt算定」に示しています。
  - ② 指標の説明：各指標について簡単な説明を示しています。今回の経営診断から加わった指標には、項目番号に網掛けと※が表示されています。
  - ③ 期間：各指標を算定するために用いたデータの時点です。
  - ④ 支援費等：介護保険事業と一体的に実施していただいた支援費等の事業について、当該指標を算定する際に、介護保険事業に含めて算定した場合は「含む」と記載しています。「—」となっている指標は、介護保険事業のみで算定した指標です。
  - ⑤ Pt算定：○及び△が記載されている指標が、①のポイント算定に用いられた指標です。○は、△の指標の2倍の重み付けをつけて算定しています。
  - ⑥ 貴事業所の値：貴事業所の値として算定した指標の値です。
  - ⑦ 集計：貴事業所の値がはずれ値である場合、集計及び①のポイント算定の際に当該指標が除外され、「除外」と記載されます。「除外」が表示されており、⑤に○となっている指標は50点として、①が計算されます。したがって、「除外」が多い場合は、①の値が余り意味がなくなります。
  - ⑧ 平均値：当該指標の平均値を示しています。
  - ⑨ 標準的な値：当該指標の標準的な値を示しています。この値の範囲に全国の社協事業所の約3分の2が含まれています(平均値±1標準偏差)。有効数字2～3桁で四捨五入しています。
  - ⑩ 貴事業所名：貴事業所名が記載されているかどうかご確認下さい。

A. 稼働・体制の状況

① 55.1

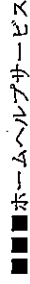
⑩ 全国社会福祉協議会  
地域福祉部事業所

2/10

		③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨					標準的な値	
		説明	期間	支那 集計	Pt 算定	貴事業所の値	集計	平均値
1	ヘルパー月当たり稼働 状況(時間)	稼働時間ヘルパー1人1月当たり稼働した時間(時間)を算定したものです。この値が小さくなることは稼働率の上昇を意味しますが、大きくなることは稼働率の低下を意味します。正負の両方の割合が異なる場合があります。	平成19年 年度	-	△	105.2時間	110時間	110時間
							標準的な値	85時間 ~ 130時間

- 8ページには、総合評価として、A～Eの総合ポイント(上述①のポイント)について、全国の社協の平均的な水準との比較を視覚的に示しています。9～10ページには、損益分岐分析の結果及び介護保険分単独として事業活動収支ベースで作成した損益を示しています。

稼働・体制ポイント 50.8



項目	計算式	説明	期間	支援費等含む	Pt算定	費事業所の値	集計	平均値	標準的な値
1 ヘルパー1人1月当たり稼働状況 (訪問時間)	推計訪問時間総数÷ヘルパー常勤換算数	常勤換算ヘルパー1人1月当たり滞在した時間数を算定したものです。この値が小さすぎることは経営効率が上がりますが、大きすぎても適切なサービスが困難となり、100時間前後の一定の範囲内にあることが望まれます。正規職員の割合が高い場合、稼働が落ちる傾向にあります。	平成25年7月	含む	△	96.2時間		83.9時間	62.7時間 ~ 105.1時間
2 ヘルパー1人1月当たり稼働状況 (訪問回数)	訪問回数÷ヘルパー常勤換算数	常勤換算ヘルパー1人1月当たり滞在した時間数を算定したものです。小さすぎることは経営効率が上がりますが、大きすぎても適切なサービスが困難となり、100回程度の一定の範囲内にあることが望まれます。正規職員の割合が高い場合、稼働が落ちる傾向にあります。	平成25年7月	含む	○	114.5回		98.7回	75.4回 ~ 122.0回
3 ピーク月訪問回数	訪問回数：日数補正	平成24年度で最も稼働が高かった月の何回訪問を、日数補正をした値です。	月	含む	-	3,230.1回		1,349.4回	101.2回 ~ 2,597.6回
4 ポトム月訪問回数	訪問回数：日数補正	平成24年度で最も稼働が低かった月の何回訪問を、日数補正をした値です。	月	含む	-	2,825.7回		1,160.4回	3.9回 ~ 2,316.8回
5 ピーク・ポトム比率	ピーク月訪問回数÷ポトム月訪問回数	平成24年度中の繁忙期と閑散期の稼働の振れをみる指標です。変動が多いことは、人員体制や設備等に依存する割合が必要となるなど、経営・運営上のリスクであり、この値はできる限り、100%に近いことが望まれます。	月	含む	○	114.3%		121.7%	109.6% ~ 133.7%
6 1事業所当たり実利用者数	実利用者数÷事業所数	1つの事業所で平均何人の利用者を担当しているかを算定した値です。利用者全体を把握しつつ、できるだけ個別な対応がはかれるようにするために、また、サービスをより身近に提供するために、この指標が大きくなることは望まれます。社協の提供は、市区町村内1箇所しか拠点を設けていない場合が多いのですが、苦利法人では1拠点当たり50名の利用者を目安として、利用者が増加すると観点を増設している場合もあります。	平成25年7月	-	○	123.0人		89.5人	18.8人 ~ 160.3人
7 管理的ヘルパー1人当たり実利用者数	実利用者数÷管理的ヘルパー実数	管理的業務を担当するヘルパー1人(常勤換算)当たりの実利用者数です。利用者への個別の対応を行うためには、この値が一定範囲にあることが望まれます。ただし、この値が小さい場合でも多くのサービス提供責任者等が共同して利用者を担当している場合(結局多対多になります)から、サービスの個別化が困難となります。なお、この値が空白になっている場合は、記入票に管理的業務担当ヘルパー数が0となっている場合又は無回答の場合です。	平成25年7月	-	△	38.4人		44.6人	0.0人 ~ 79.5人
8 管理的ヘルパー1人当たり実働ヘルパー実数	実働ヘルパー実数÷管理的ヘルパー実数	管理的業務を担当するヘルパー1人(常勤換算)当たりの実働ヘルパー数です。個々のヘルパーに的確な助言指導を行うためには、この値が一定範囲にあることが望まれます。なお、この値が算定されていない場合は、記入票に管理的業務担当ヘルパー数が0となっている場合又は無回答の場合です。	平成25年7月	含む	-	13.44人		16.19人	0.00人 ~ 32.38人
9 利用者1人1月当たり訪問回数	訪問回数÷利用者数	介護保険訪問介護の実利用者1人1月当たり何回介護保険の訪問介護が提供されているかの値です。「20、21平均要介護度」が大きくないと、この値が大きくなる傾向にあります。平均要介護度に比較して利用者1人1月当たり訪問回数が多い場合は、利用者の居宅サービス計画の内容が訪問介護に偏っている可能性が考えられます。	平成24年度	-	-	11.89回		12.12回	8.84回 ~ 15.40回
10	訪問回数÷利用者数：日数補正		平成25年7月	-	-	13.72回		12.05回	8.89回 ~ 15.21回
11 訪問1回当たり訪問時間 (身体介護・生活支援)	訪問時間÷訪問回数	介護保険の訪問1回について、何分滞在しているかを示した指標です。種別に異なるとは、介護報酬が異なるだけでなく、介護保険制度内サービスとして適切なサービスが実施されているかどうかの精査が必要です。	平成24年度	-	△	50.4分		47.4分	35.9分 ~ 59.0分
12 キャンセル率	キャンセル回数÷総訪問回数	訪問時にキャンセルとなった頻度などの程度あるかを示した指標です。サービスマネジメントが十分行われれば、小さくなるはずですが、「未把握」と出力されているのは、記入票に「訪問時キャンセル」が記入されている場合です。未把握は、マネジメント上の課題です。	平成25年7月	含む	△	0.04%		0.43%	0.00% ~ 1.21%
13 直行直帰職員比率	直行直帰職員実数÷職員実数	全体の職員数に対して、直行直帰職員が占める割合を指標化したものです。少ないほど良いといえます。直行直帰職員が0人の場合は、0と出力されます。「未記入」と出力されているのは、直行直帰職員数が入力されていない場合です。	平成25年7月	含む	○	75.3%		51.7%	13.4% ~ 89.9%
14 直行直帰職員の事業所来所頻度	月当たりの来所回数	直行直帰職員が平均的に月何回程度来所しているかを示した値です。多いほど良いといえます。「未記入」と出力されているのは、記入漏れか、直行直帰職員がいないため「未記入」となっている場合です。	平成25年7月	含む	-	2.00		4.38	0.00 ~ 10.34

重裝備度ポイント

54.7

■■■■ホームヘルプサービス

	説明	期間	支援費等	P t 算定	貴事業所の値	集計	平均値	標準的な値
15	身体介護割合 介護保険身体介護(含身体・生活)収入÷介護保険訪問介護収入	平成24年度	-	○	64.0%		55.4%	36.6% ~ 74.3%
16		平成25年7月	-	-	63.9%		54.5%	36.8% ~ 72.3%
17	要支援・要介護1比率 (実利用者数ベース)	平成24年度	-	○	57.2%		54.3%	41.4% ~ 67.3%
18		平成25年7月	-	-	57.3%		55.1%	42.0% ~ 68.2%
19	要支援・要介護1比率 (訪問回数ベース)	平成25年7月	-	○	31.4%		41.1%	25.8% ~ 56.4%
20	平均要介護度 実利用者の平均要介護度	平成24年度	-	○	1.90		1.86	1.42 ~ 2.31
21		平成25年7月	-	-	1.92		1.84	1.38 ~ 2.30
22	利用回数で重み付けした 平均要介護度	平成25年7月	-	○	2.79		2.29	1.78 ~ 2.81
23	夜間・早朝・深夜率 (夜間・早朝・深夜訪問収入)÷ 総訪問介護報酬	平成25年7月	-	○	0.06		0.02	-0.02 ~ 0.05
24	緊急時訪問加算の算定 緊急時訪問介護単位数÷総単位数	平成25年7月	-	△	算定		実施率=27.5%	緊急時訪問加算の算定を実施している割合
25	生活機能向上連携加算の 実施頻度	平成25年7月	-	△	未算定		実施率=0.0%	生活機能向上連携加算の実施している割合

54.7 収益性ポイント

☆適正な利益を継続的に計上できている状況にあるかを示したポイントで、過度な利益率、低い正規職員比率、低い賃金水準の場合にも、ポイントは低くなります。

■■■■ホームヘルプサービス

	説明	期間	支援費等含む	P t 算定	費事業所の値	集計	平均値	標準的な値
26	非常勤ヘルパー比率：人 非常勤ヘルパー数÷全ヘルパー職員数 員数：常勤換算人員			○	64.2%		46.9%	20.1% ~ 73.7%
27	非常勤ヘルパー比率：人 非常勤ヘルパー人件費÷全ヘルパー人件費	平成25年7月	含む	△	58.6%		41.8%	17.6% ~ 66.0%
28	非正規ヘルパー比率：人 非正規ヘルパー数÷全ヘルパー職員数 員数：常勤換算ベース	平成25年7月	含む	△	64.2%		72.8%	47.7% ~ 98.0%
29	非正規ヘルパー比率：人 非正規ヘルパー人件費÷全ヘルパー人件費	平成25年7月	含む	△	58.6%		66.7%	40.1% ~ 93.4%
30	正規職員ヘルパー採用年 年収月額		含む	-	188,315円		197,180円	175,418円 ~ 218,941円
31	正規職員ヘルパー経験5 年収月額		含む	-	259,600円		240,320円	214,763円 ~ 265,877円
32	非正規常勤ヘルパー採用 年収月額		含む	-	172,367円		185,098円	156,633円 ~ 213,562円
33	非常勤ヘルパー当初時給		含む	-	1,080円		1,074円	890円 ~ 1,259円
34	非常勤ヘルパー経験1年 時給		含む	-	1,090円		1,096円	886円 ~ 1,306円

非常勤ヘルパー（臨時雇用の者）の常勤換算ベースの割合です。訪問介護事業の特性上、この指標が一定以上にならないと収益性は維持できませんが、過度に高いと、サービス内容の管理、サービスの維持・発展に支障をきたすことがあります。

非常勤ヘルパー（臨時雇用の者）に対する人件費が、人件費全体に占める割合を示したものです。126非常勤ヘルパー比率：人件ベースとの差が過度になると、非常勤ヘルパーと常勤ヘルパーの処遇格差が問題となる場合があります。

非正規ヘルパー（臨時雇用の者+常勤非正規）の常勤換算ベースの割合です。社協の人件費構造と訪問介護事業の特性上この指標が一定以上でないこと収益性は維持できにくい場合がありますが、過度に高いと、サービス内容の管理、サービスの維持・発展が困難になります。収益性ポイントでは、この値が高いとマイナス評価します。

非正規ヘルパー（臨時雇用の者+常勤非正規）に対する人件費が、人件費全体に占める割合を示したものです。125非正規ヘルパー比率：人件ベースとの差が過度になると、非正規ヘルパーと正規ヘルパーの処遇格差が問題となる場合があります。

正規職員ヘルパーの採用時の給与（年収）水準です。高すぎると経営を圧迫し、低すぎると職員の動機づけの低下につながります。適正な範囲にあることが望まれます。

正規職員ヘルパーの採用後5年の給与（年収）水準です。高すぎると経営を圧迫し、低すぎると職員の動機づけの低下につながります。適正な範囲にあることが望まれます。

非常勤ヘルパーの採用時の給与（年収）水準です。高すぎると経営を圧迫し、低すぎると職員の動機づけの低下につながります。非常勤職員の給与・職責との比較で、適正な範囲にあることが望まれます。

非常勤ヘルパー（臨時雇用の者）の採用時の時給です。高すぎると経営を圧迫し、低すぎると職員の動機づけの低下につながります。非常勤職員の給与・職責との比較で、適正な範囲にあることが望まれます。

	説明	期間	支援費等	P.t 算定	貴事業所の値	集計	平均値	標準的な値
35	正規職員へヘルパー1人1年当たり人件費 (給与・手当・法定福利・退職金 費用) ÷ 職員数	年	含む	○	400,957円		421,964円	336,903円 ~ 507,025円
36	非正規常勤職員へヘルパー1人1年当たり人件費 (給与・手当・法定福利・退職金 費用) ÷ 職員数	年	含む	△		除外	268,666円	211,431円 ~ 325,902円
37	非常勤ヘルパー1時間当たり人件費 (賃金・手当・法定福利・退職金 費用) ÷ 職員勤務時間	平成25年 7月	含む	-	1,795円		1,449円	1,160円 ~ 1,737円
38	人件費率 人件費 ÷ 収入 (介護保険収入、受 託、助成、事業収入)	平成24年 度	含む	○	76.4%		84.0%	70.4% ~ 97.6%
39	ヘルパー常勤換算1名1月当たりヘルパー人件費 ヘルパー人件費合計 ÷ ヘルパー常 勤換算数 ÷ 日数補正	平成25年 7月	含む	○	342,501円		309,629円	235,293円 ~ 383,964円
40	ヘルパー常勤換算1名1月当たり介護報酬額 介護報酬 (日数補正) ÷ ヘルパー 常勤換算数 (介護担当分)	平成25年 7月	-	-	38,420単位		38,760単位	27,258単位 ~ 50,261単位
41	訪問1回当たり人件費 人件費 (決算ベース) ÷ 訪問回数	平成24年 度	含む	○	2,876円		2,937円	2,334円 ~ 3,540円
42	訪問1回当たり事業活動 収入 (介護保険) 事業活動収入 (介護保険) ÷ 介護 保険訪問回数	平成24年 度	-	○	3,634円		3,436円	2,925円 ~ 3,946円
43	訪問1回当たり事業活動 収支差 (介護保険) 介護保険報酬率 ÷ 事業活動収支差 額 ÷ 訪問回数	平成24年 度	-	△	563円		170円	-356円 ~ 695円
44	収支差率 (介護保険；費 用に潜在費用を含む) 介護保険報酬率 ÷ 事業活動収支差 額 ÷ 総収入 (補助・助成金を除 く)	平成24年 度	-	△	15.49%		5.12%	-9.89% ~ 20.12%
45	収支差率 (介護保険；費 用には潜在費用を含む) 介護保険報酬率 ÷ 事業活動収支差 額 (潜在費用を除く) ÷ 総収入	平成24年 度	-	△	14.15%		2.14%	-14.33% ~ 18.61%
46	経営安全率 (介護保険； 費用には潜在費用を含 む) 損益分岐点 ÷ 売上高 -1	平成24年 度	-	△	51.54%		9.96%	-19.95% ~ 39.87%

サービス量変化ポイント

54.5

ホームヘルプサービス

集計	標準的な値	平均値	貴事業所の値	P t 算定	支援費等	期間	説明
47	-9.90% ~ 7.35%	-1.28%	-2.77%	△	-	7月→7月	実利用者の増加率を算定した値です。マイナスの場合は減少した場合です。増加していることが望ましいと考えられますが、過度に増加している場合には、サービス提供体制が十分かどうかを検討する必要があります。
48	-9.03% ~ 7.31%	-0.86%	3.04%	○	-	7月→7月	平均要介護度の変化を算定した値です。今後の制度改正を勘案すると、増加していることが望ましいと考えられます。
49	-10.88% ~ 11.39%	0.28%	-2.68%	△	-	7月→7月	要支援と要介護1の利用者の比率の増加率を算定した値です。今後の制度改正を勘案すると、減少していることが望ましいと考えられます。
50	-18.26% ~ 14.44%	-1.91%	18.35%	○	含む	7月→7月	訪問回数の増加率を算定した値です。マイナスの場合はサービス量が減少した場合です。サービスの絶対量ですから、増加していることが望ましいと考えられますが、過度に増加している場合には、サービス提供体制が十分かどうかを検討する必要があります。
51	-12.75% ~ 14.39%	0.82%	15.73%	△	-	7月→7月	介護報酬の月の総額の増加率を算定した値です。マイナスの場合は介護報酬の総額が減少した場合です。訪問回数の増加や身体介護比率が高まることにより、この値は増加します。
52	-9.56% ~ 12.72%	1.58%	-14.67%	△	-	7月→7月	1回の訪問で得られる介護報酬の増加率を算定した値です。身体介護比率が高まると、この値は増加します。
53	-15.17% ~ 19.29%	2.06%	13.85%	○	含む	7月→7月	ヘルパーの稼働（常勤換算1人1月当たりの訪問回数）の増加率を算定した値です。マイナスは、稼働が下がった場合です。増加していることが望ましいと考えられますが、過度に増加している場合は、サービス提供体制が十分かどうかを検討する必要があります。

経営体制ポイント

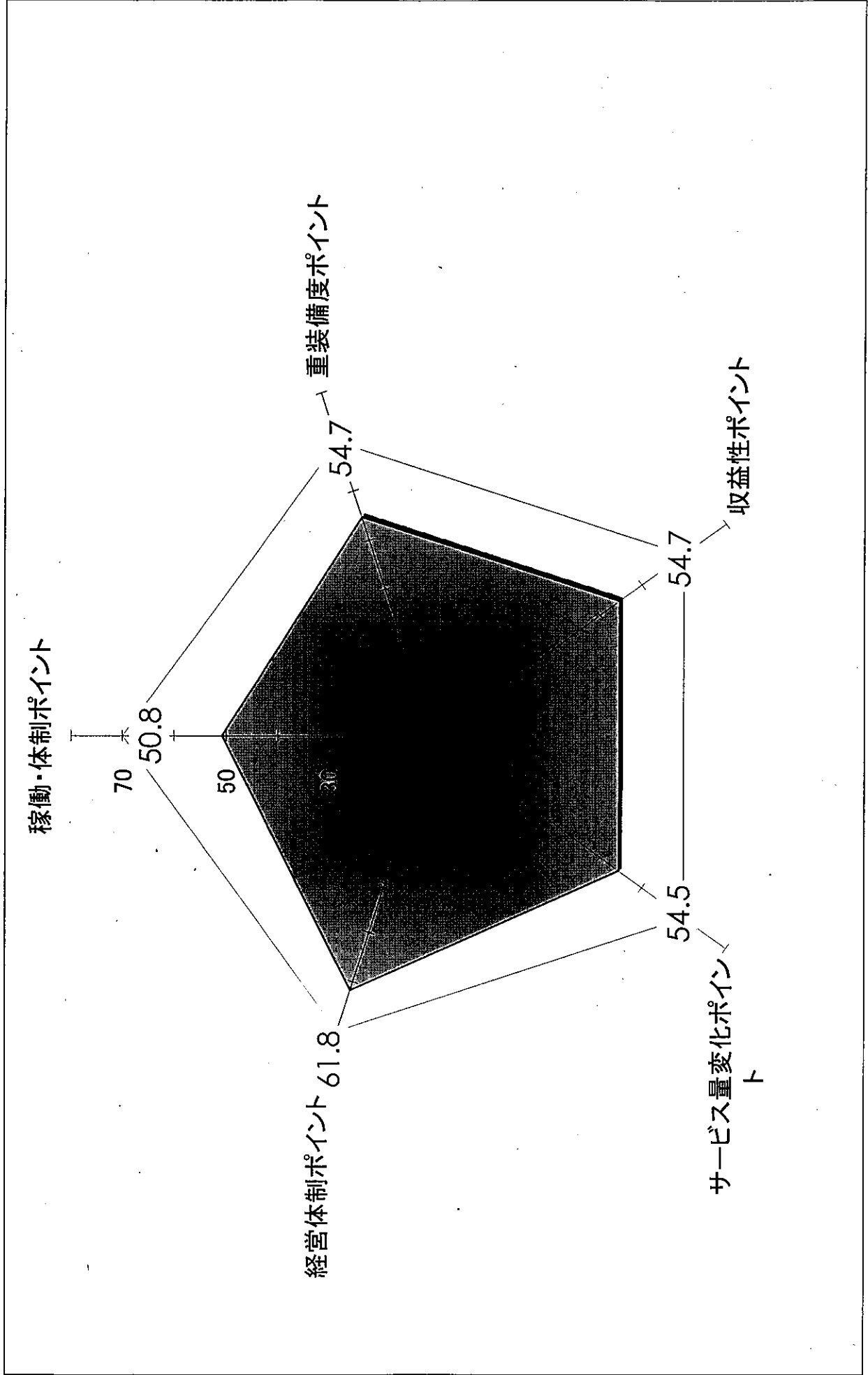
61.8

項目	説明	期間	支援費等	P値	貴事業所の値	集計	平均値	標準的な値
54	社会福祉法人の減免の実施状況	平成25年7月	-	○	実施		実施率=72.5%	社会福祉法人の減免の実施している割合
55	減免者率	平成24年度	-	-	0.33%		1.33%	0.00% ~ 5.73%
56	特定事業所加算算定	平成25年7月	-	○	算定		算定率=41.3%	特定事業所加算を算定している割合
57	2級サービス提供責任者の配置減算	平成25年7月	-	○	減算なし		未算定率=98.8%	2級サービス提供責任者の減算未算定の割合
58	介護福祉士割合(正規職員ヘルパー実数)	平成25年7月	含む	○	100.00%		88.58%	63.73% ~ 113.44%
59	介護福祉士割合(非正規常勤職員ヘルパー実数)	平成25年7月	含む	○			70.06%	31.62% ~ 108.50%
60	介護福祉士割合(臨時職員ヘルパー実数)	平成25年7月	含む	○	35.00%		28.53%	0.00% ~ 47.87%
61	新規介護福祉取得率	平成24年度	含む	-	1.08%		3.54%	0.00% ~ 10.06%
62	退職率(正規職員ヘルパー)	平成24年度	含む	-	0.00%		5.23%	0.00% ~ 22.61%
63	退職率(非正規常勤職員ヘルパー)	平成24年度	含む	△			10.89%	0.00% ~ 33.27%
64	退職率(臨時職員ヘルパー)	平成24年度	含む	△	13.75%		13.16%	0.00% ~ 29.18%
65	会計・経営管理自己評価ポイント	-	含む	○	75.0		50.2	34.6 ~ 65.8
66	会計外の人員割合	平成24年度	含む	○	0.00%		2.20%	0.00% ~ 7.24%
67	職員処遇体面自己評価ポイント	-	含む	○	67.9		38.4	22.2 ~ 54.7
68	サービス管理自己評価ポイント	-	含む	○	75.0		60.4	43.1 ~ 77.8
69	社協全体経営・地域連携自己評価ポイント	-	含む	○	94.0		40.8	18.0 ~ 63.5



どのポイントも全国の平均が50点、高いほど良いことを示しています。  
40～60点の間に3分の2の事業所が含まれます（ポイントは標準化された偏差値です）。

■■■■ホームヘルプサービス



# 介護保険訪問介護事業の損益分岐分析

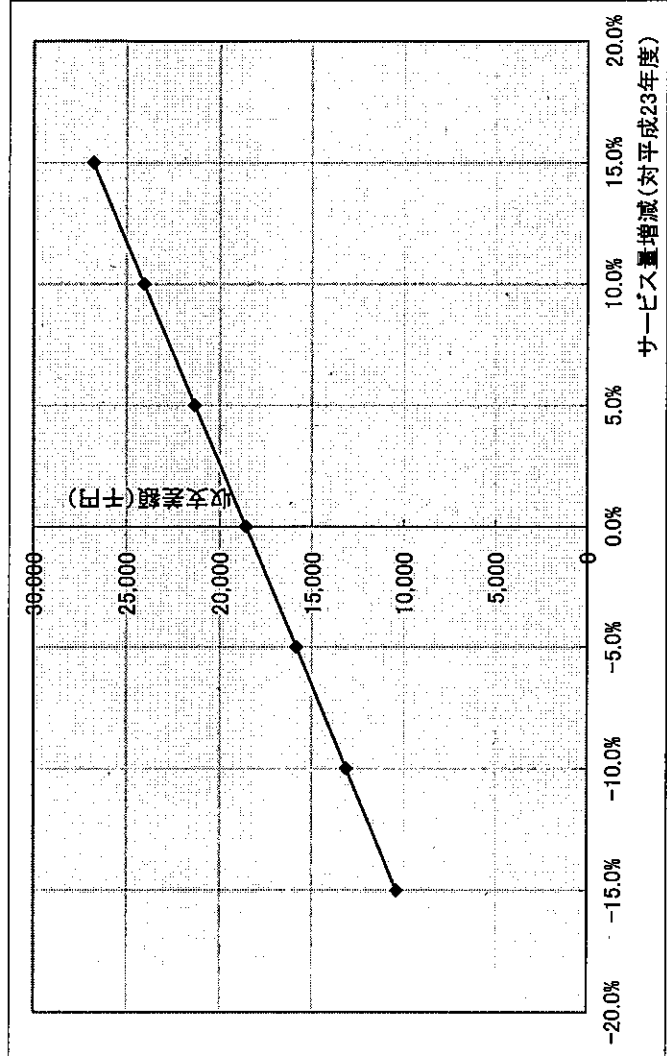
■■■■ ホームヘルプサービス

※損益分岐分析は、次ページの損益の表を基に行っています。  
 ※潜在費用を算定した社協においては、潜在費用を含めて試算しています。

損益分岐サービス量(延べ利用者数)	23,862 人
安全率	51.54%
(現在のサービス量より 34.01% サービス量が減少するまで収支差がプラスです)	

【平成24年度】

サービス量増減した場合の収支	↓平成24年実績						
	-15.0%	-10.0%	-5.0%	0.0%	5.0%	10.0%	15.0%
サービス量増減							
サービス量(延べ利用者数)	30,737	32,545	34,353	36,161	37,969	39,777	41,585
収入(千円)	111,693	118,263	124,833	131,403	137,973	144,543	151,113
支出(千円)	101,299	105,135	108,972	112,808	116,645	120,482	124,318
収支差額(千円)	10,394	13,127	15,861	18,595	21,328	24,062	26,795
収支差率	9.3%	11.1%	12.7%	14.2%	15.5%	16.6%	17.7%



■ 貴社協の損益(介護保険の訪問介護事業) ■

○以下の損益は、貴社協で介護保険と一体的に実施している訪問介護事業について、費用を一旦合算し、訪問回数で費用を按分することにより、介護保険分の損益を作成したものです。  
○潜在費用についても、貴社協の記入をもとに、試算しました。

		単位:千円	
事業活動収入	介護保険収入①	131,403	100.0%
	内訳		
	介護福祉施設介護料収入	0	0.0%
	居宅介護料収入	131,369	100.0%
	居宅介護支援介護料収入	0	0.0%
	利用料等利用料収入	34	0.0%
	その他の事業収入(補助金収入)②	0	0.0%
	その他の事業収入(市町村特別事業)③	0	0.0%
	その他の事業収入(受託収入)④	0	0.0%
	国庫補助金等特別積立金取崩額⑤	0	0.0%
事業活動支出⑥	人件費支出	103,991	79.1%
	事務費支出(一般管理支出)	482	0.4%
	事業費支出(直接介護支出)	6,227	4.7%
	分担金支出	0	0.0%
	助成金支出	0	0.0%
	負担金支出	0	0.0%
	減価償却費	344	0.3%
	徴収不能額	0	0.0%
	借入金利息補助金収入⑦	0	0.0%
	借入金利息支出⑧	0	0.0%
	潜在費用⑨ (算定できる額のみ)	1,764	1.3%
	減価償却費	0	0.0%
	電話・水光熱費	0	0.0%
報酬算定収入(補助金含む)⑩(①-(③+④)+⑦)	131,403	100.0%	
報酬算定支出⑪(⑥-⑤+⑧)	111,044	84.5%	
報酬算定収支差(補助金含む)⑩-⑪	20,359	15.5%	
報酬算定収入(補助金含まない)⑫(①-(②+③+④))	131,403	100.0%	
報酬算定支出⑬(⑥-⑤+⑧)	111,044	84.5%	
報酬算定収支差(補助金含まない)⑫-⑬	20,359	15.5%	
報酬算定収入(補助金含まない)⑭(①-(②+③+④))	131,403	100.0%	
報酬算定支出(潜在費用含む)⑮(⑥+⑧)	112,808	85.8%	
報酬算定収支差(補助金加算せず・潜在費用減算)⑭-⑮	18,595	14.2%	

※貴社協にご記入いただいた内容を基に作成しています。